

2025年5月発行



赤村議会だより

FUKUOKA AKAMURA



目次

第23回 赤村議会3月定例会	2
第23回 赤村議会定例会採決の状況	4
一般質問	6
令和7年 田川地区広域環境衛生施設組合議会 第1回定例会	9
令和7年 田川郡東部環境衛生施設組合議会 第1回定例会	9
令和7年 第1回福岡県田川地区消防組合議会定例会	9
令和7年 第1回田川地区斎場組合議会定例会、出席行事	9
全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会自治功労者表彰	10
赤村監査委員視察研修	10
福岡県町村監査委員協議会総会	10
福岡県町村監査委員協議会表彰	10

第23回 赤村議会3月定例会

期日/令和7年3月5日～11日

令和7年 第23回赤村議会3月定例会は、3月5日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告、教育委員会事務報告、村長施政方針演説及び一般質問が行われた後に、専決処分に関する案件1件、規約の変更に関する案件2件、契約の締結に関する案件1件、村道路線に関する案件1件、条例制定に関する案件1件、条例の一部改正に関する案件5件、補正予算4件、当初予算5件、議員発議1件、合計21案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件承認及び可決して3月11日に閉会しました。

議案番号	件名	内容	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第6号)〕	1,100,000千円を増額し、歳入歳出それぞれ6,384,566千円とするもの。 補正の主な内容は、ふるさと納税寄附金事業の増。 歳入は、ふるさと納税寄附金。	承認
議案第5号	田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について	令和7年3月31日付けの田川地区清掃施設組合及び下田川清掃施設組合の解散に伴う田川郡町村公平委員会を共同設置する関係団体の減少並びに本規約改廃時における福岡県への届出に関する規定の追加等、本規約の変更について、地方自治法の規定により、関係団体の協議により定める必要があるため、議会の議決を求めるもの。	可決
議案第6号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	令和7年3月31日を限り、下田川清掃施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合同規約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。	
議案第7号	前力原(B)団地造成工事(2次)請負契約の締結について	前力原団地造成工事について、工事請負の予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるもの。	
議案第8号	村道路線の認定について	道路法の規定に基づき、村道路線の認定にあたり、議会の議決を求めるもの。 内容は、相模～中原線及び相模住宅線の道路新設	
議案第9号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布により、刑法等の一部を改正する法律の施行日が令和7年6月1日とされたことに伴い、本条例を制定し、関係条例の整理を行うもの。 内容としては、従来の刑罰である懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑となることに伴い関係条例の規定文中「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。	
議案第10号	赤村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び赤村一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されることに伴い、この改正を行うもの。 内容としては、介護による離職防止のため、仕事と介護の両立支援制度強化を図るもの。	
議案第11号	赤村一般職の職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和7年4月1日から施行されることに伴い、一般職に係る諸手当等に関する規定の整理を行うもの。 内容としては、①配偶者に係る手当の廃止等に伴う扶養手当の改正②地域区分の大きくくり化に伴う地域手当の改正③住居手当(持ち家分)の廃止④管理職に対する処遇確保に伴う管理職員特別勤務手当の改正を行うもの。	
議案第12号	赤村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	会計年度任用職員の給与について、赤村一般職の職員の給与に関する条例に規定する条文を準用することにより、給与の適切な管理及び事務の効率化を図るため、この改正を行うもの。	
議案第13号	赤村子育て支援金条例の一部を改正する条例の制定について	入学時における家庭への支援を拡充することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するための改正を行うもの。	

議案等 番 号	件 名	内 容	結 果
議 案 第14号	赤村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和6年12月27日に公布されたことに伴い、この改正を行うもの。	可
議 案 第15号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第7号)	46,228千円減額し、歳入歳出それぞれ6,338,338千円とする。 補正の主な内容は、人事異動に伴う増減、物価高騰対応家電購入費補助金の増、県営ため池等整備事業費負担金の増、林道大谷～伏原線用地測量業務委託料の増、田川地区消防組合負担金の増、各事業確定及び精査に伴う事業費の減、財政調整基金及び減債基金、庁舎等整備基金への積立。 歳入は、地方特例交付金、デジタル基盤改革支援補助金等国庫支出金、社会資本整備総合交付金等の特定財源、基金繰入金、村債の一般財源。	
議 案 第16号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)	54,824千円減額し、歳入歳出それぞれ350,256千円とする。 主な補正内容は、医療費動向による減額。歳入においても、それに伴う県交付金等の減額。	
議 案 第17号	令和6年度赤村後期高齢者医療特別会補正予算(補正第1号)	23千円減額し、歳入歳出それぞれ59,981千円とする。 主な補正内容は、広域連合の負担金確定に伴う保険料負担金増額及び基盤安定負担金の減額。歳入においてもそれに伴う、保険料の増額並びに繰入金の減額。	
議 案 第18号	令和6年度赤村簡易水道事業会計補正予算(補正第3号)	(収益的収支) 水道事業を運営するための予算 支出は1,461千円の増額。主な内容は、電気料、水道管修繕料の増によるもの。 (資本的収支) 施設の整備や更新のための予算 収入は、66,080千円の増額。内容は、基金繰入金の増によるもの。 支出は、38千円の増。内容は、職員給与の増。	
議 案 第19号	令和7年度赤村一般会計予算	歳入歳出予算総額それぞれ7,009,984千円で、前年度比65.40%増、2,771,893千円の増額。 主な内容は、 1款: 備品購入費の減 2款: 集会施設改修事業補助金の増、自治体情報システム標準化業務委託費の増、社会保障・税番号制度システム改修業務委託費の増、自治体クラウドシステム賃借料の増、住民基本台帳ネットワークシステム機器購入費の増、自転車用ヘルメット購入費補助金の増、ふるさと納税寄附金事業の増、源じいの森温泉機械室ろ過ユニット取替、機械室真空ヒーター取替、脱衣室空調取替工事及び源じいの森ほたる館ボイラー取替工事の増、物価高騰対応リフォーム改修費補助金、収滞納システム改修業務委託料の増、戸籍振り仮名職権記載対応業務委託費、戸籍振り仮名通知対応(コールセンター委託及び通知発送)業務委託費の増、参議院議員通常選挙費及び村長村議会議員一般選挙費の増、国勢調査に伴う経費の増 3款: 配食サービス事業業務委託費の増、重度障がい者及び子ども医療費の増、障がい者福祉システム導入委託費の増、児童手当の増、小中学校入学祝金の増 4款: 出産・子育て応援交付金事業の減・妊婦支援給付金事業の増、保健センター高圧ケーブル取替工事の増、運動機能向上器具購入費用の増、大任町し尿・じん芥処理・埋立処分施設建設事業負担金及び広域環境衛生施設組合負担金の増、田川郡東部環境衛生施設組合負担金の減、簡易水道事業会計繰出金の減 6款: 有機農業研究ほ場搬入路舗装工事及び赤村ライスセンター貯留槽屋根改修工事費の増、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金の増、新規就農者育成総合対策事業費の減、地蔵の木地区農道舗装工事費及び大原地区分水路改良事業の増、特産物センターパン工房備品	決

議案番号	件名	内容	結果
議案第19号	令和7年度赤村一般会計予算	購入費の増、国土調査事業費の減、岩石トンネル定期点検委託業務の増 8款：公用車購入費の増、辺地対策事業費及び過疎対策事業費の減、前ガ原団地及び小柳団地建設事業費の増 9款：田川地区消防組合負担金の増、消防操法大会事業費の増 10款：小中学校一貫型赤小学校・赤中学校建設事業費の増、コミュニティ広場手すり設置工事費の増 12款：地方債繰上償還金の増	可決
議案第20号	令和7年度赤村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算総額それぞれ353,334千円で、前年度比11.58%減、46,292千円の減額。 主な内容は、被保険者の減少に伴う保険料等の減。歳入については、県支出金等の減。	
議案第21号	令和7年度赤村住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	歳入歳出それぞれ19,271千円で、前年度比7.06%減、1,463千円の減額。 主な内容については、貸付金元利収入に伴う前年度繰上充用金の減。	
議案第22号	令和7年度赤村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ62,649千円で、前年度比4.41%増、2,645千円の増額。 主な内容は、保険料試算額増に伴う、広域連合への納付金の増。歳入については、医療保険料の特定財源。	
議案第23号	令和7年度赤村簡易水道事業会計予算	(収益的収支) 水道事業を運営するための予算 収入100,443千円で、前年度比11.1%増 支出97,764千円で、前年度比9.6%増 主な内容は、水道管修繕料、浄水場等の水道施設維持管理委託料となっている。 (資本的収支) 施設の整備や更新のための予算 収入112,920千円で、前年度比11.9%減 支出144,540千円で、前年度比4.7%増 主な内容は、水道管布設替工事、送水ポンプ改修工等の水道施設改修工事となっている。	
発議第1号	赤村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正が令和6年6月7日に行われ、この改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため改正を行うもの。	可決

第23回 赤村議会定例会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番 号	議 案 名	結 果	議 員 の 賛 否								
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林 慧	原 隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典
承認 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第6号)〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 5 号	田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 6 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 7 号	前ガ原(B)団地造成工事(2次)請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 8 号	村道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

番 号	議 案 名	結 果	議 員 の 賛 否								
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林 慧	原 隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典
議 案 第 9 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 10 号	赤村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び赤村一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 11 号	赤村一般職の職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 12 号	赤村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 13 号	赤村子育て支援金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 14 号	赤村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 15 号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 16 号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 17 号	令和6年度赤村後期高齢者医療特別会補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 18 号	令和6年度赤村簡易水道事業会計補正予算(補正第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 19 号	令和7年度赤村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 20 号	令和7年度赤村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 21 号	令和7年度赤村住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 22 号	令和7年度赤村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 23 号	令和7年度赤村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発 議 第 1 号	赤村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教 常任委員会報告

委員長
佐武 富實



本定例会において、総務文教常任委員会に付託された案件を慎重に審議した結果、議案第15号及び議案第19号は、全会一致で可決することに決定しました。

産業経済厚生等 常任委員会報告

委員長
春本 雪夫



本定例会において、産業経済厚生等常任委員会に付託された案件を慎重に審議した結果、議案第16号から議案第18号及び議案第20号から議案第23号は、全員一致で可決することに決定しました。

地域コミュニティの現状について

大場 謙一 議員



近年、地震・台風等自然災害が多発し甚大な被害が発生している。その都度、地域コミュニティ等地域の繋がりが重要視されている。隣組や行政区活動がますます必要だと考える。

問 赤村における行政区等活動の参加実態、何らかの事情で参加出来ない家庭対策など村としての見解をお尋ねする。

答 道村長 区域の住民相互の繋がりと環境整備、集会所等の維持管理など地域の社会形成に重要な役

割を果たしており、地域コミュニティの大切さは認識している。近年行政区、隣組に加入しない世帯が増加している。理由は様々な事が考えられるが、任意団体であり住民の意思が尊重される一面もある。村政運営に大切な問題なので私自身リーダーシップを取って加入に理解を求めて行きたい。

問 活動の実態はどうなのか。

答 田中 総務課長

一月末での世帯数は1448戸、約八割が加入している。行政区単位で行っている清掃活動などは役場日より、行政無線等で活動参加の呼びかけをしている。広報誌等の配布は役場窓口や郵便局、農協窓口などで対応しており今後も加入促進に努めて参ります。

問 答弁を聞くと行政区活動の必要性は伝わってきた。

現在の隣組・行政区活動は長い間続いて来た歴史があるが今までと同じ組織・やり方で成り

立つか心配している。他の自治体の実態はどうなのか。

答 田中 総務課長

今から五年くらい前の数字ですが全国で71・7%が自治体加入到いるという数値もあります。全国的にも未加入世帯は増加していると思われる。

問 新規転入者等への加入促進はしているのか。

答 田中 総務課長

転入手続きの際、隣組の制度を説明している。

問 高齢化で活動が出来ない、迷惑をかけるからなどが理由で隣組組織を退会する事例を聞いている。このような時代だからこそ、お互いに見守りが出来る行政区活動は益々重要になると思う。

任意団体の運営だから色々な制約はあると思うが運営費の公的助成など考えるべきではないか。

答 田中 総務課長 区長会などからも要望がある。区費を徴収して運営して

いるが光熱費等で厳しい状況になっている。

令和6年度から、地域づくり事業で支援していた10万円を用途を問わず使えるように各区に交付している。

今後何らかの支援を拡充して参りたい。

問 皆で使う公益性の高い費用、防犯の街灯費用など共益の費用の負担など恩恵に預かる者の努力と行政の負担を含め検討して貰いたい。

答 田中 総務課長 研修視察等で先進地の視察などで勉強したい。

問 他町の広報誌ですが「行政区に加入しよう」という記事があった。どこの自治体でも問題視されている。赤村でも記載を含めあらゆる努力をお願いしたい。

答 田中 総務課長 特集を組んだり創意工夫して参ります。

赤村の水資源の確保と対策について

小林 慧 議員



問

福岡による県営事業で梅ノ木溜池の老朽化と災害復旧事業で令和6年より令和10年の5力年計画で実施されます。行政の担当者による地元への説明会は2回ありましたが、事業実施期間中の水不足や災害、減災対策が必要ではないですか。この件について、①赤村浄水施設(梅ノ木浄水施設)の源水確保②農業(産業)水や生活用水の確保③事業実施期間の災害などの問題についてお尋ね致します。

答 道村長

事業実施期間中の水不足や災害などの問題について、大変重要と思っております。

答 溝邊 産業建設課長

梅ノ木浄水場の源水については、溜池からの取水ができない期間は、十津川の上流の平山池からの源水として取水しております。生活用水の確保について、配水量を確保できると考えます。

平山水利について、特に5月から9月までの農繁期の浄水場の取水は、浄水場に必要最低限の取水と考え、水田の農業用水に影響が出ないように地元水利組合と調整し、生活用水の確保に努めます。

また、梅ノ木溜池が平成30年に被災し、その後も災害発生の可能性で危険溜池に指定され堤体工事中です。

問

赤村の浄水資源は主に楠ノ木と梅ノ木の水源でまかなっていますが、梅ノ木水源は村全体の何割を担っていますか。

答 溝邊 産業建設課長

梅ノ木浄水場の割合は3割だと認識しています。

問 中の梅ノ木浄水場の取水

(3割)と平山池利用組合の稲作に必要な農業用水(5月から9月)、一方梅ノ木溜池利用の横枕水利組合より(13・0ha)分の稲作に必要な水の確保の相談があつています。このように3団体が利用する平山池の現状は厳しい水不足と考えます。

答 溝邊 産業建設課長

平山池の現状について、平山池利用組合の要望により貯水量確保のための浚渫工事により、余分に貯水ができていると思う。

問 平山池の貯水量は3万トンと云われています。また、梅ノ木溜池は70年前に建設され13万5千トンです。堤体工事中(令和8年から令和9年)は貯水ができません。このような水量比較の状況から水不足は厳しいと考えます。梅ノ木溜池は赤村

の水がめとして生活を支えています。水不足を前提に十津川、大伊良川の活用や生活用水(浄水施設)の配水、節水の計画に必要な人材、予算措置など具体的にお願います。

答 溝邊 産業建設課長

令和8年、令和9年の気象状況によって計画すべきと考えています。

問 令和7年度は、人事異動による政策への影響など考えられますので、この件について、村の執行者また担当者へ事務引継ぎをしていただきたい。

答 溝邊 産業建設課長

村長は7月27日が任期です。事務引継書で次の産業建設課長へ懸案事項として引継ぎたいと考えています。

問 赤村のライフラインの水を安心して飲むことができ、また産業水(水田稲作)が将来とも続けられるように政策実行できますようお願いします。

赤村のライフラインの水を安心して飲むことができ、また産業水(水田稲作)が将来とも続けられるように政策実行できますようお願いします。

村が所有する土地及び施設、備品の管理について

大場 信司 議員



問 村が所有する土地及び施設、備品の管理はどのようにしているのか。

答 道村長

村有地の総面積は124万400㎡でございます。福岡県の地価調査基準価格を基に計算した地価総額は約32億2000万円となっております。村の予算購入した備品については、村の備品台帳により各課ごとに管理を行い、指定管理施設が予算購入した備品については、各施設ごとに備品台帳を作成して管理をしています。

問

防災倉庫について、食料、飲料水、その他の取り扱いはどうしているのか。賞味期限等が近づいた物品はどう取り扱いをしているのか。

答 田中総務課長

賞味期限単位で台帳を作成し、賞味期限が切れる前に新たな物を発注する形で切れ目のないようにしております。無駄にならないようにフードバンクに提供したり、赤小中学校の学校の中の教材として利用したり適正な処分をしています。

問

具体的にフードバンクの行き先はどこですか。

答 田中総務課長

現時点では把握していません。担当者からはフードバンクの方に提供しているということですので。

問

7つの地区に防災倉庫があつて、その中に入っている総額の金額がわかりますか。

答 田中総務課長

この場で正確な数字を申し上げるのは厳しいんですけど、約28万円分の食料品の購入を予定しています。

問

村が管理している前方原の分譲地の売却は進んでいますか。

答 溝邊産業建設課長

9戸の分譲のうち3戸が今現在建設しております。残り6軒がなかなか詰まらない。

問

早く売却してもらわないと令和7年の予算で約77万円位ですかね、管理費、草刈りに使っている。意味が無いでしょう。3年すれば200万円を超す。売る土地が2万で、100坪で200万で何もならないでしょう。費用対効果全く無いですよ。村の税金としても、業者さんが儲かる。言い方が悪いかもしれませんが。草刈りで77万円つてちよつと高いか安いかわからないが、こういうお金を出さないでいいように早く売却を進めてください。

問

赤村教育委員会の備品の管理は、小学校、中学校、上赤分校の備品の取り扱いについては、どうなっているのですか。

答 上野教務課参事

小中学校の備品、上赤分校も含めて備品管理システムで管理を行っています。

問

上赤分校は休校から廃校になるんですよ、その段階で中にある備品、机とか椅子そういうのを売ることは考えてないですか。

答 上野教務課参事

備品自体結構古い物が多いので、今後考えたいと思います。

問

上赤分校の件は、内覧会でも開いて広報に載せて、欲しい人は持つて帰つてもらつとか、廃棄処分にしたらお金かかるでしょう。だからそういう方法もあると思うんですよ。小中学校の建て替えになったとき、莫大な備品が出てきますよね。

答 上野教務課参事

新校舎の建設に関しまして、基本的に現在使っている椅子とか机とか書庫は、今後も使えるものは引き続き当然使用したいと思っています。学校と協議してどれを不用品にするのか、先程おっしゃるように譲渡会とかいうものも考えて今後決めていきたいと思っています。

令和7年 田川地区広域環境衛生施設組合議会 第1回定例会 (春本雪夫議員、春本敏典議員 出席) 浦野良一議員

2月27日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、令和7年4月1日より施行する改正田川地区広域環境衛生施設組合同規約に基づき新ごみ処理施設等が稼働することに伴う田川地区広域環境衛生施設組合一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例に関する議案等16議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

令和7年 田川郡東部環境衛生施設組合議会 第1回定例会 (春本雪夫議員、大場信司議員 出席) 春本敏典議員、浦野良一議員

2月27日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更等に伴う田川郡東部環境衛生施設組合公告式条例等の一部を改正する条例に関する議案等7議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

令和7年 第1回福岡県田川地区消防組合議会定例会 (大場謙一議員 出席)

3月3日(月)に田川地区消防本部で開会され、財産の取得(川崎水槽車)の契約変更に関する議案や工事請負契約(田川地区・中間市消防指令センター新庁舎建設工事)の締結に関する議案等11議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

令和7年 第1回田川地区斎場組合議会定例会 (中村勇紀議員 出席)

3月3日(月)に田川地区消防本部で開会され、管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて〔令和6年度田川地区斎場組合補正予算書(第3号)〕の議案等7議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

赤村議会議員 **2月** 出席行事

- 6日 築上郡町議会議員研修会(築上町)
- 13日～14日 赤村監査委員視察研修(大分県玖珠町)
- 14日 町村監査委員協議会総会及び研修会(福岡市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)
- 26日 議会運営委員会(住民センター)
- 27日 田川地区広域環境衛生施設組合議会定例会(大任町)
春本雪夫議員、春本敏典議員、浦野良一議員出席
田川郡東部環境衛生施設組合議会定例会(大任町)
春本雪夫議員、大場信司議員、春本敏典議員、
浦野良一議員出席

赤村議会議員 **3月** 出席行事

- 3日 福岡県田川地区消防組合議会定例会(田川市)
大場謙一議員出席
田川地区斎場組合議会定例会(大任町)
中村勇紀議員出席
- 5日～11日 第23回赤村議会定例会(議場 他)
- 7日 赤村立赤中学校卒業証書授与式(村内)
- 13日 赤村立赤小学校卒業式(村内)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 29日 赤村立赤小学校上赤分校閉校式(村内)

赤村議会議員 **4月** 出席行事

- 5月 添田町立添田小学校・中学校新校舎落成式(添田町)
- 10日 赤村立赤中学校入学式(村内)
- 11日 赤村立赤小学校入学式(村内)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)

赤村議会議員 **5月** 出席行事予定

- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22日 行政監査 現地確認(村内他)
- 27日 町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 28日 筑豊横断道路建設促進期成会定期総会(福岡市)
- 30日 福岡県町村議会議長会臨時総会(福岡市)

赤村議会議員 **6月** 出席行事予定

- 上旬 6月赤村議会定例会(議場 他)
- 20日 例月出納検査・監査(住民センター)

全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会自治功労者表彰

2月21日(金)赤村議会議長 浦野良一 氏が、多年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に貢献され、全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会の発展に寄与した功績が認められ、自治功労者表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。



赤村監査委員視察研修

赤村監査委員視察研修が2月13日(木)に大分県玖珠町社会福祉協議会で行われ、太田壽代表監査委員と佐武富實監査委員が出席しました。

玖珠町社会福祉協議会では、地域住民のちょっとした困りごとを同じ地域住民が支援する仕組み「くらしのサポートセンター」を4地区でつくっていました。

「くらしのサポートセンター」が行う支援は、ゴミ出し、窓ふき、片付けなどの屋内で行うものから、草刈り、庭木の剪定、買い物代行や通院、買い物などの屋外で行うものまで多岐にわたっており、高齢化が進む中、地域コミュニティの活用・充実を図り、住民同士で助け合い協力し合う体制が構築されていました。今後、監査委員の立場から村が行う社会福祉やまちづくりの推進・振興に係る事業に対して指導・助言する上で大変有意義な研修となりました。



福岡県町村監査委員協議会総会

福岡県町村監査委員協議会総会が2月14日(金)に福岡県自治会館で開催され、太田壽代表監査委員と佐武富實監査委員が出席しました。

木村太吉会長（京都郡みやこ町代表監査委員）のあいさつで始まり、令和6年度会務報告、令和7年度福岡県町村監査委員協議会事業計画及び歳入歳出予算及び監査機能の充実強化に関する決議について審議され、議案の承認を得て閉会しました。

総会終了後、塩塚公認会計士事務所所長 塩塚正康 氏による「町村監査委員に求められる重点項目と実践的監査技法」と題して研修会が行われ、監査委員監査充実のために必要な財務事務の適正性確保や社会環境の変化に応じて、町村運営の改善やイノベーションに繋がる指摘・意見を発信することの重要性について学びました。

また、監査における過去の指摘事項、過去に発生した事象等、把握した内部統制の状況を踏まえて、リスクの検討を採用することの重要性についても説明していただきました。



福岡県町村監査委員協議会表彰

2月14日(金)赤村監査委員 佐武富實 氏が、多年にわたり監査委員として職務に精励し、福岡県町村監査委員協議会の発展に寄与した功績が認められ、福岡県町村監査委員協議会表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

